



福岡市医師会

会長 平田 泰彦

会長就任のご挨拶

本年6月より会長に就任いたしました平田泰彦でございます。会員の先生方におかれましては、日頃より福岡市医師会臨床検査センターをご利用いただき、誠に有り難うございます。

当検査センターは、1960年1月に創立され、2020年1月をもちまして、創立60周年を迎えることができました。これも会員の先生方のご支援、歴代執行部の先生方のご指導の賜物であります。しかし医師会立の臨床検査センターは一般的に規模が小さく、売り上げも少ないために、効率的運営が困難で、利益率も低くなると言われています。従いまして長い歴史を持つ福岡市医師会臨床検査センターであっても例外では無く、永年の医療費抑制政策のために、診療報酬改定の度にその経営・運営は困難なものになってきておりました。そのため2015年4月には株式会社エスアールエル社と発展的に業務提携し、2019年春には新しいLaboratory「天神ラボラトリー」を開設し、地域で開業されている会員の迅速な検査ニーズに対応できるようにもなりました。今年度よりは、提携も2期目に入り、業績も上向く兆しがありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診抑制の影響により減収となっております。今後、PCR検査等の感染症関連の診断検査の受託にもよりますが、注意深くその業績を判断していく必要があると思っております。

さて本年7月25日より来年3月末まで、当センターは最新設備が揃った次世代型全自動ラボラトリーに生まれ変わるために、全面改装に入っております。この工事期間中は、一時的に検査所を大野城ラボに移しておりますが、従来通りの検査委託業務を行っております。検査の受託や結果報告に遅滞が生じることがないようにも努力して参ります。

結びになりますが、役職員一同、利用拡大に向けての営業強化や、更なる業務の効率化を図りながら、健全運営に努めて参りますので、会員の皆様におかれましては倍旧のご利用を賜りますように御願ひ申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。

Contents

新型コロナウイルス感染症に関する検査状況／② 病理組織・細胞診依頼書変更点のご案内／② ③
お知らせ／④ ちょっとひと言！／④

福岡市医師会臨床検査センター

〒814-0001 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号 TEL 092-852-1506 FAX 092-852-1510

<http://www.city.fukuoka.med.or.jp/kensa/kensa.html> E-mail : fma@city.fukuoka.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症に関する検査状況

新型コロナウイルス感染症について、前月号ではどのような検査があるか紹介しました。今回は、医師会臨床検査センターで受託可能な検査、抗原検査（簡易キット）をご紹介します。

渡航証明の場合、別途お問合せ下さい。

◎遺伝子検査（PCR法）

材料：鼻咽頭ぬぐい液、唾液
SARS-CoV-2に特異的なRNA遺伝子配列をRT-PCR法により増幅し、これを検出する検査法です。N遺伝子の2領域(N1、N2)を同時に検出するため高感度かつ特異的に検出が可能です。
報告日数：翌日報告
※検体採取および提出方法はお問合せ下さい。



◎抗体検査（ECLIA法）

材料：血液
ヒト血清および血漿中のSARS-CoV-2に対する抗体(IgG、IgM)を検出する定性検査です。通常、特異抗体の産生には感染後2-3週間必要です。従って、感染、発症していても抗体検査が陽性とならないことがあることに注意が必要です。
報告日数：3-5日

◎抗原検査（簡易キット）

感染症学会は、冬場に向けて、インフルエンザか新型コロナウイルスかを症状だけで見分ける事は難しいため、両方の検査をすることを推奨しています。ただし、新型コロナウイルスの抗原キットは確保できる量が限られると予想されます。簡易キットの特徴として、特別な検査機器を要さない。また、簡便かつ短時間（約30分）で検査結果を得ることができ、本キットで陽性となった場合は、確定診断とすることができます。但し、陰性の場合には、確定診断のため、医師の判断でPCR検査を行う必要があります。また、一定のウイルス量が必要なことから、無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用、陰性確認等目的の使用は、適切な検出性能を発揮できず、適さないとされています。
※簡易抗原キットのご紹介が可能です。お問合せ下さい。

病理組織・細胞診依頼書 変更点のご案内

*診療科を複数選択することはできません。
(全依頼書共通)

「婦人科細胞診検査依頼書」

- ①婦人科細胞診専用です。
- ②標本作製のみにチェックした場合は、診断報告は出来ません。

*簡易ジェノタイプをご依頼の場合は総合検査依頼書にてご依頼ください。

病理組織・細胞診依頼書変更点のご案内

「細胞診検査依頼書」

- ①こちらの依頼書では婦人科材料は受付できません。
- ②細菌検査と重複依頼の場合はどちらのラベルも検体に貼付してください。

「病理組織検査依頼書」

- ①検査依頼内容について、ホルマリン容器で検体を提出し病理診断を依頼される場合、「標本作製及び診断」を選択して下さい。
(標本作製のみ、染色のみ、ブロック作製のみでは診断の報告は出来ません。)
- ②臨床診断、臨床経過及び所見は必ずご記載下さい。(依頼書イメージを取り込み報告書へ貼り付けます。)
- ③依頼書添付のバーコードラベルが足りない場合は、別途ラベルを準備しておりますのでご用意下さい。別途ラベルへ医療機関名と患者氏名を書いて提出して下さい。

いずれの依頼書も4枚つづりのうち、上から2枚を集荷員にお渡し下さい。

10月はPSA(前立腺がん)検診の受診月です。



【目 的】

福岡市医師会では福岡市からの委託を受け、前立腺がん予防の啓発と検診を通じて福岡市民の健康増進に寄与することを目的に実施しております。

また、実施登録医療機関への登録がお済みでない医療機関は是非この機会に登録されますよう併せてご案内します。

【実施要領】

1. 対象者：福岡市民の方（男性、満55歳以上）で職域等で受診する機会のない方
2. 登録方法

前立腺がん検診を実施するには福岡市医師会に事前登録する必要があります。

詳細につきましては、福岡市医師会医務課（Tel.852-1504）にお問い合わせのうえ、ご登録を宜しくお願い致します。

3. 内 容：血液（PSA：前立腺特異抗原）検査
4. 受診者負担金：1,000円

※下記の方は、負担金が免除（無料）になります。

- ①満70歳以上の方
- ②市民税非課税世帯の方
- ③生活保護受給世帯の方 等

5. 実施時期：毎年10月と2月

6. 依頼方法

本会検査センターの「総合検査依頼書」または「集団検査依頼書」を使用して頂き、依頼書のフリー欄に項目コード「201」とご記入を宜しくお願い致します。

また、性別、年齢（生年月日でも可）のご記入も併せてお願い致します。



本会では、様々な検診（肝炎ウイルス、大腸がん、特定健診等）を実施しております。受診される患者様にご案内して頂きますようご協力の程宜しくお願い致します。

ちょっと
ひと言!

『マイクロツーリズム』

自宅から1時間から2時間圏内の地元や近場への宿泊観光や日帰り観光を指します。1年前には想像もしていなかったコロナ禍の今、3密を避けながら近場で過ごすスタイルで、『地元』の魅力を再発見できるとも言われています。生活圏内から遠く離れた山奥の温泉で過ごす現実逃避の時間が唯一の楽しみですが、しばらくの間は福岡市在住3年目の『地元』の隠れた魅力を探す小旅行(お散歩?)に挑戦しようと思います。

原口 由美